

センター
便り

絆

きずな

第198号

発行所

社会福祉法人
西陣会

HP: <http://www.nishijin.org>
E-Mail: nishijinkai@nishijin.org

〒602-8464
京都市上京区元誓願寺千本東入ル
TEL (075) 451-8971
FAX (075) 451-5700

発行者: 南大路 文子
編集責任: 土屋 健弘

郵便振替口座
01030-5-23086



ホームページでも
ご覧になれます

当法人への寄付金は、課税控除対象となりますので、その為の受領書が必要な方はお申し出下さい。

善意を押しつけない

評議員
平松 紀代子

大学生の時、友達が車椅子

子の方が落とされたハンカ

チを拾ったら、怒鳴られた

ことがありました。当時の

私は、どうして友達は怒鳴

られたのか、友達はどうす

ればよかったのか分かりま

せんでした。今ではこのエ

ピソードは授業のネタに

なっています。学生たちも

当時の私と同じく「怒鳴る

なんて?」「ありがとうと

言えばいいのに」という反

応を示します。

他者に無関心にならず優

しい気持ちでハンカチを拾

う善意のどこに問題がある

のでしょうか。ポイントは

決めつけないことです。つ

まり、善意を押し付けるこ

となく相手のニーズをよく

考えることが大切であるこ

とに、年を重ねるなかで気

づくようになりました。た

とえ車椅子の方であって

も、できることは自分でし

たい場面もあるでしょう。

そのように考えて「拾いま

しょうか?」と相手のニー

ズの有無をたずね自分で判

断してもらうことが大切だ

と思います。

落とされたものを拾っても

らったら「ありがとう」と

言うのは道徳的に当たり前

のことに違いありません。



YORUFURA ♡ 35 みんなで四国旅行

ただ日常的に誰かの手を借りて生活する立場になって考えると、求めている善意を押し付けられ「ありがとう」と感謝を強いられると、素直に「ありがとう」と言えないこともあると思います。

自分に置き換えて考えると……孫も生まれて正真正銘のばーちゃんとなった私も、遠くない将来若者から席を譲られる場面があるでしょう。高齢者の烙印を押しされたように感じてショックを受けるに違いありません。でもその時には、若者の優しい気持ちに対して素直に「ありがとう」と言わなくちゃと思っています。何かしてもらったら「ありがとう」と言うのが当然でも、その善意の裏に（できる私ができないあなたに

〇〇をしてあげますよ）という上から目線の気持ちが見えて見ると、私の心は複雑になります。みなさんも席を譲ろうとして「大丈夫です」と断られた経験がありませんか。体調や目的地も様々で、座りたいかどうかはその場面によっても違わず。だからこそ、相手のニーズを決め付けて「どうぞ」と善意を押し付けるのではなく、「拾いましょうか?」「かわりましょうか?」と相手の気持ちを尊重し判断を委ねる声かけを心がけたいと思います。「かわりましょうか?」と声をかけてもらえたら、私も必要な時には笑顔で「ありがとう」と座らせてもらいます!

2024西陣会 秋フェスのご案内

昨年に引き続き、
今年も秋フェス開催致します!

- 日時 2024年 9月29日(日)
- 時間 11:00~15:00
- 会場 京都市民福祉センター・西陣児童館

職員たちがお店を出してお待ちしています。
皆さまお誘い合わせの上、お越しくださいますせ!
食べて、飲んで、遊んで!
皆さまにお会いするのを楽しみにしています。

※駐輪場所が限られているため、お近くの方は、出来る限り徒歩でお越し下さい。

地域生活支援センター

西陣会居宅サービス係

新たな仲間が増えてます！

所長 赤尾 幸雄

二〇二四年度居宅サービス係は他部署との兼務になります。三名の職員が入職しました。現在の福祉業界は慢性的な人材不足のため、一人採用することは簡単なことではありません。法人本部が地道に積み重ねてくれているおかげです。ホームページや様々な求人媒体への掲載、就職フェアへの出展、SNS(インスタグラム)での情報発信と多岐に渡ります。最近では公的なハローワーク等より人材紹介会社からの斡旋が多く、事業を運営するためにやむを得ず利用したことはありますが、紹介手数料が高額なのと我々が支援提供して得る報酬は公金のため、本来の目的を考えると悩ましい限りです。そのような状況の中仲間が増え

たことはとつてもとつてもうれしいことなんです！ただ現状として人は来ないけれど、居宅介護事業所は増えているという状況がございます。小さな組織ゆえの働きやすさ、フットワークの軽さや金銭面等も影響しているのかもしれませんが、我々は社会福祉法人という組織に属しており、どうあるべきか？どのような働きをしていくべきか？ブレてはいけませんか？ブレてはいけません。相談業務・生活介護・ショートステイ・グループホーム等ヘルパー派遣以外にも多くの部署があり、限られた時間だけでなく生活全般の情報を得た上で支援出来ることは大きな強みです。また他団体と協力しいイベントを開催すること、利用者さんと一緒に

デイセンターからつと

きっかけ

赤川 富子

私は皆さんの記憶にない時代からやって来ました。十五歳の少年が盗んだバイクで走り出すと大声で叫んだり、三秒ルールといって食べ物や落としても三秒以内なら大丈夫とか、極めつけは口裂け女を皆が見たと

言っていたそうあの昭和から来た赤川です。

今から約六年程前知人と不動産業の会社を立ち上げようとしていた時のことでした。アミューズメント施設の休憩所で二十歳前後の女の子と男性に出会いました。女の子は目が不自由でした。そしてその隣に座っていた男性が女の子の方に顔を近づけて話をしていたのですが、女の子はとても困った様子で男性の話を聞いていました。話の内容は今でもはつきりと覚えていますが、酷いものでした。私は、女の子を助けなければと立ち上がりましたが、隣に座っていた六十歳位のご婦人が危険だから関

わつたらあかんと目配せをして下さったその瞬間そので、自分には娘がいるので関わったら危険だと思って何もできずに終わってしまいました。その日から後悔と共にあの女の子の様に困っておられる方々に寄り添いたいと思うようになり、不動産業は諦め、この業界で働く事に決めました。そして、六年間西陣会で夜の帳のなかに真実を見出すべく、この後もう少し働かせて頂き、卒業したいと思えます。

地域行事に参加し様々な方が地域にすることを伝えることも大きな役割の一つと言えます。人手不足なことからなかなか出来ていませんでしたが、現在登録している限られた利用者さんだけではなく、緊急性や他事業所がなかなか受けにくいような困難事例にも対応していく事業所を目指していきます。こんなことを書くことかと思つたのも入職者のおかげかもしれません。より良い社会の実現を目指し、仲間と力を合わせていきたいと思えます。



デイセンター ダンスイベント

西陣会ホーム

業務継続計画(BCP)策定

西陣会ホーム所長 宮崎 一 弥

障がい者施設・事業所において、地震や風水害などの自然災害時、新型コロナウイルスなど感染症のまん延下にあっても、入所者や利用者への障がい福祉サービス事業を継続して提供していく必要があります。そのためには、業務の継続に必要な計画 BCP (Business Continuity Plan) をあらかじめ定めておくことが二〇二四年四月一日から義務化されました。大きくは二つです。

①大規模な地震などの自然災害が起こった場合
 ②新型コロナウイルスなどの感染症が発生した場合

BCPにおいて大切な取組は、あらかじめ担当者を明確にし、情報を確実に把握し、たうえで全体の意思決定者により指示が的確に出せるような仕組みが必要です。

西陣会においても、自然災害のBCPは通所系・入居系・訪問系・相談系と分けて作成しています。立地条件やサービスの特性に合わせて考えると、どうしても分けて考えた方が、現実味を帯び、他人任せにならないよう被災時には各職員

が、責任をもって行動できるものと考えたからです。策定が義務化になったものの、「形だけのもの」にならないように、研修や訓練の実施を年に数回は実施予定にしています。完成度の高いBCPが策定できたとしても、それを確実に実施するための職員への周知や、訓練・教育をおこなわなければBCPの運用を継続していくことはできません。

被災時に迅速かつスムーズに各職員が自身を含めた『命を守る行動』ができるようにしておくためにも、日頃から周知徹底をしておくことが大切と考えています。

そして、そこが生活のベースとなる入居系(グループホームなど)の事業については、法人としても優先順位を高め、設定し、災害時においてもいかにサービス提供の維持・継続を実施できるかを考えねばなりません。なぜならば、そのホーム自体が『地域の資源』ともなり得るよう貢献していくことが、私たちの目指す地域の中での本来の役割だと思っっているからです。

月曜集会

心の土壌を耕す場

山本 美保

今、月曜集会ではマルコによる福音書を一章ずつ読んでいます。一章の中に幾つもの大きなテーマがあり、時間内には到底お互いに語りつくせません。この福音書にはイエスの誕生の物語や系譜はなく、いきなり洗礼者ヨハネが登場し、そこへ壮年のイエスが訪れます。イエスはヨハネから洗礼を受け、天からの「霊」が彼に降るとすぐに荒野の試練へと導かれます。マルコによる福音書はイエスの伝道活動から始まり、それがどんどん、まるで息づく暇もないかのように展開してゆきます。マルコはイエスの復活後各地で宣教活動をしてきたペテロの通訳だったそうですが、イエスを直接には知らなかったようです。ペテロが語ったイエスの教えを書き留めたものがこのマルコによる福音書です。同じエピソードでもマタイやルカ、ヨハネによる福音書と比べると、感

情やドラマ性が抑えられているような印象を受けます。サクサクと出来事を記述してゆくマルコの筆遣いから、彼は現実的、合理的な人間だったのかなという気がします。マルコが福音書で伝えたかったこと、強調したかったことは何なのでしょう。聖書を通してマルコの人となりも感じられればと思います。

さて、ある日の集会で種を蒔く人のたとえが出てきました。ある人が種蒔きに出かけます。ある種は道端に落ち、他の種は石だらけの所や茨の中に落ちました。それらの種は鳥に食べられたり、芽が出て日も日に焼けて枯れてしまったり、茨に覆われたりして実を結びませんでした。しかし良い土地に落ちた種は芽生え、育って実を結び、三十倍、六十倍、百倍にもなるといってお話です。何度も読んだり聞いたりした箇所、私の心の中つぶやき

は、「ああ、これかあ」でした。「良い地とは言えないなあ、わたし…。道端？石だらけの地？茨の地？どれもそうだなあ。良い地とはどういう意味だろう？」他の箇所も含めてみんないろいろなことを語りあっているうちに、こうして忌憚なく自分たちの疑問や考え、感想や体験を語り合っていることが、石だらけの地や茨の地を耕していることになるんじゃないかという思いがしてきました。道端に落ちた種も耕されつつある土地に戻され、少しずつ御言葉の種を受ける地が準備されていく。月曜集会は私たちの心の土壌を耕す場なんだなあと感じて嬉しくなりました。

今後の月曜集会
 9月9日、30日、10月28日、11月11日、25日、12月9日(クリスマス会)です。
 変更があり得ますので、ご確認の上でお越しください。(8月はお休みです)

支援センター「きりりんく」

知名度

相談員 佐藤 匡

先日に通院同行する機会に、利用者さんが提出する書類の中に「情報共有に関する確認書」があり、その中の文言に介護支援専門員（ケアマネージャー）や相談支援専門員から問い合わせがあった場合とありました。公文書ではないですがたぶん初めて障害福祉業界以外で「相談支援専門員」の文言を見て少しは知られてきたんだなど感じる出来事がありました。相談支援専門員ってご存じですか？

自虐ネタではないですが、自分の職業を名乗る時に次のように付け加えながら説明することがあります。「私の仕事は相談支援専門員です。介護保険で言う介護支援専門員、ケアマネージャーと同じような仕事です。」と。

WAMネット（福祉・保

健・医療の総合情報サイト）

には、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、全般的な相談支援を行う。具体的には、生活全般にかかわる相談・情報提供やサービスなど利用計画の作成、モニタリング、関係機関との連絡・調整などの業務を担いますと説明がされておりました。このために多くの人と出会う仕事ではありません。しかし、まだまだ福祉サービス利用をする障害のある方全てに相談支援専門員がついていない現状があります。さらにリンクでは、事業を実施する上での悩み事を気軽に話し合える「相談支援事業所座談会」を定期的に開催しています。少しずつでも仲間が増えて、当たり前の存在になることを信じて取り組んでいます。

支援センター「くろくろ」

能登半島地震への関り②

相手の立場に立って

センター長 宇川 征宏

災害支援と聞くと、特別な事のような印象を受けるが、実際は、私達が、日頃やっていることと同じである。困りごとがある方に寄り添い、必要なことを一緒にやっていく。ただそれだけのことである。

DWAT先遣隊での活動を終え、次の活動を模索していた。大変有難いことに、三月四月と石川県七尾市に行く機会を頂いた。

三月はDWAT（災害派遣福祉チーム）の一員として、当月末でDWAT活動が終了することに向けての仕舞をしに行くような活動であった。

初めて出会う相方と市内の避難所をめぐり、状況を聞き取り、足りていないことや必要なことの確認をし、市に報告をしていく。具体的な何かをするということではなく、報告に留まっても形が決まっているので、

自由な発言や柔軟な活動ができず、悶々とする時間が続いた。一緒にその方の家に行ったり、通院同行等できれば、もつと違った展開になるのと思うことが多くあった。

避難所の統廃合が進められ、避難所に残っている方は、行き場所のない方ばかり。その方達に対して、「三月で活動は終了になります。」と伝えるのは、正直苦しかった。せめて、次の行き先が決まるまでは、関わる形が取れば…と思ったりもした。

四月は友人のご実家（お寺）の片づけに行った。外から見ると、大きく被災を受けているように見えないが、中に入ると、建物のズレが多くあり、損傷が酷い蔵があったりと、三か月経ってもそのままの状況であった。何より僧侶夫妻に元気がないのが一番気になった。一緒に入った仲間と、蔵の中を片づけるという明確なミッションを遂行すべく、明るく楽しく、笑いながら片づけや掃除をした。少しずつ片付き、見通しが見えていくと、僧侶夫妻の表情や言葉も変わっていった。日々の暮らしを送る中でもすることはたくさんあるが、（被災を受け片づけをするという）途方もない作業を自分達のみでやらなければいけないと考えるのは苦しいことだ。もつと気軽に、気楽に「助けて。」が言える環境を作るのは重要である。

そのためには、被災を受けていない地域で暮らす人々が、もつと興味をもち、各々が出来そうなことをしていく必要があるのではないか。少しづつ被災地のが報道されなくなってきたので、興味や関心が薄れてきている方が増えている。今もなお避難所での不自由な暮らしを強いられる方々が多くいることを、私達は忘れてはいけない。今後も出来ることをやりつつ、目の前の皆さんにおいても、災害時の避難の仕方や暮らしのあり方を一緒に再考していく必要がある。

路地裏ステーションニュース

西陣児童館

能登半島地震「こどもの居場所」 支援ボランティアについて

児童厚生員 坂本隼哉

元日の能登半島を襲った地震から半年が経ちます。自分にも何かできないだろうか、ボランティアとしてかかわることができないだろうか、と考えながら日々を過ごしていたところ、児童健全育成推進財団(以下、育成財団)からの能登半島の支援ボランティアがあるということをお聞きし、ぜひ参加したいと思い、六月四日、六月六日の活動へ応募をしました。

全国の児童館のネットワークや児童館の運営・活動支援などを司る育成財団は、石川県からの「子どもの居場所」を支援するボランティアスタッフの派遣を受け、一月三十一日から継続的に被災地域へボランティア派遣をしています。

今回の四次募集では七尾市にある高階(たかしな)放課後児童クラブ児童への専門スタッフ派遣の依頼で、まだまだ被災の爪痕が残る七尾市では、必要な職員の確保が難しい状況が生じたため、専門職としての放課後児童支援員の派遣を要請したという形になります。

まず、ボランティアに行くにあたって、被災をした子どもたちに何が出来るだろうかを考えました。子ども支援の国際組織「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」によると、被災した児童におこる例として、赤ちゃん返り、罪悪感を抱く、身体的な不調、地震や津波に関するごっこ遊び等があります。

特に被災した時に見聞きしたことを再現する被災ごっこ遊びは、「異常な出来事」に対する「正常な反応」であり、心を回復するためのプロセスとしても機能します。子どもたちへできることの一つは、きちんと子どもたちの「今の想い」を受け取るということです。これは普段の子どもたちとのかわりの中で基本のことではあります。改めて気を付けなければならぬな、と思いました。

非常時には、子どもたちの日常、「放課後の遊び場・居場所」は後回しにされていたこととします。それは命を守るうえで仕方なかったことではありません。そのような中で自分の思いを言えなかった子もいるかもしれません。そのような子たちがいたらぜひ聞いていきたいなと思いつつながら準備をし、能登へ出発しました。

一日目、金沢駅へ到着し、一緒に活動する他児童館職員の方と合流し、高階放課後児童クラブへ向かいました。受け入れ先の先生たちと挨拶をした後しばらくすると子どもたちが帰ってきました。子どもたちとボランティア、お互い「はじめまして」でしたが、それまでの継続的なボランティア受け入れによって、子どもたちはボランティア慣れをしていた様子で、すぐ話しかけてくれて遊びに入りました。この日は、子どもたちのいつもの遊びのサッカーをしました。とても広い芝生のグラウンドがあって、そこで目いっぱい走り回って遊んでいる様子です。

次の日は、あだ名で呼んでくれる子も増えてきました。この日は用意した大きなロール紙で絵をかこうと提案しました。事前に京都の子どもたちにロール紙の半分は描いてもらって、残りの半分を子どもたちに描いてもらおうと思つて用意したものです。子どもたちの思いを表現してもらおうための方法を考えた結果、絵を介した交流ができないかと考えました。京都の子どもたちに書いてもらった絵を見て、普段は別のところに住んでいるだれかの「いつもの日常」について絵を通して感じてもらう、自分たちの「いつものお絵描き」ができたらいいなと思つてこの遊びを用意しました。子どもたちは思い思いの絵を、大きなロール紙に載せて描き、出上来上がった絵をみて満足そうにしています。

最終日の活動に入る直前、クラブのスタッフの方が震災当時の様子をぼつぼつと語ってくださいました。一度避難したあと、お家に帰ったときにお正月に食べたごはんが散乱していて、悲しい思いをしたこと、暖を取るために車で過ごす人は、十リットルのガソリンを手に入れるために四時間待たなければならなかったことなど、当時の様子を細かく語ってくださいました。その後、子どもたちが帰ってきて、いつものサッカーで体を動かし、その日の活動を終え、京都へ戻ってきました。高階放課後児童クラブで過ごした三日間で、当初予想していたような震災にまつわるお話が子どもたちから出てくることはありませんでした。

地震から半年が経過した現在、自宅で生活をしている人もいれば、仮設住宅の建設が進んでいるものの、まだ避難所での生活を余儀なくされている方もいます。今回被災地に入るボランティアとして入っていく際に、子ども・大人問わず現地の方の想いを聞き、活動を通して非日常の状態を日常へ少しでも変化させることができれば、と思つていました。しかし、被災した方々も世代や被害の程度によって地震への感じ方が異なります。そういった人それぞれへのかかわり方のペースを大事にするという視点も忘れてはいけないと感じました。また、支援もこれ一回で終わるのではなく、これからも変わっていく現地のニーズに対して今できることを考え、かかわるといふことを継続して行つていけたらと思います。

令和六年一月一日の能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



活動日誌

【本部・京都市民福祉センター】

4月

- 14日 西陣マルシェ
- 18日 総務委員会
- 22日 月曜集会

産業医面談相談会

安全衛生委員会

- 23日 キャリアパス&人材

- 27日 ピロティ塗り替え

5月

- 1日 ジョブチャレンジ説明会

- 7日 キャリアパス&人材

- 8日 育成計画推進委員会

- 13日 月曜集会

- 19日 上京消防団総合査閲

- 25日 理事会

- 27日 月曜集会

産業医面談相談会

安全衛生委員会

新入職員座談会

評議員選任解任委員会

6月

- 4日 キャリアパス&人材

- 6日 育成計画推進委員会

- 6日 虐待防止&身体拘束禁止マネージャー会議

4月

- 9日 定時評議員会
- 10日 西陣マルシェ
- 24日 月曜集会
- 29日 職員交流会
- 30日 FUKUSHI就職フェア

【居宅活動日誌】

4月

- 8日 北の勉強会

- 21日 居宅職員会議

- 26日 サービス提供責任者会議

5月

- 24日 サービス提供責任者会議

- 26日 居宅職員会議

- 30日 居連協総会

6月

- 11日 上京ねっと総会

- 6日 居宅職員会議

- 28日 サービス提供責任者会議

【デイセンターふらっと】

4月

- 8日 ユニットリーダー会議

5月

- 13日 知的障害者福祉施設協議会総会

- 20日 ユニットリーダー会議

6月

- 21日 生活介護等事業連絡協議会定例会

【西陣児童館】

4月

- 10日 学童クラブ入部式

- 19日 パレード♪スタート

5月

- 1日 避難訓練(学童クラブ)

- 28日 出前児童館公園で遊ぶ(橋公園へ)

6月

- 1日 上・北・中ブロック

- 10日 児童館まつり

- 18日 上京のこどもまつり(柴田)

- 10日 上京ぎゅっとひろば「ドリームチルドレン」(中山・柴田)

- 21日 乾隆小学校運営協議会(中山)

- 25日 避難訓練(パレード)

- 実習生の受け入れ

- ・京都看護大の学生

- 5月17日・24日、

- 6月4日・11日

- ・文教大学実習生受け入れ

- 6月3日・11日

【キラリリンク】

4月

- 5日 北部自立支援協議会運営会議

- 19日 北部自立支援協議会

- 児童部会医療的ケア

- 児ネットワーク

- 24日 基幹センター会議

5月

- 23日 障害支援区分審査会

- 27日 北部自立支援協議会

- 児童部会自立支援連絡会

- 30日 北部自立支援協議会

- 夜のZoom交流会

6月

- 6日 障害者虐待防止検討部会

- 6日 虐待防止・身体拘束禁止マネージャー会議

- 8日 北部自立支援協議会

- 24日 支援センター部会

- 8日 北部自立支援協議会

- 24日 児童部会医療的ケア

- 児ネットワー意見交換会

- 27日 障害支援区分審査会

【くろくろ】

4月

- 3日 中部自立支援協議会事務局会議

- 11日 機能集約合議体

5月

- 2日 中部自立支援協議会事務局会議

- 10日 相談支援専門員カフェ

- 16日 打ち合わせ

- 23日 中部自立支援協議会運営会議

- 16日 中部自立支援協議会

- 23日 中部自立支援協議会

- 医療的ケア専門部会

- 座談会

- 6日 上京ネット総会

- 17日 中部自立支援協議会

- 総会

- 20日 中部支援センター

- 支え合いの会

- 30日 就職フェア

※毎月、施設長会議・主任会議を実施しています。

その他、諸事業諸活動においても定例活動を行っております。

センター往来

をすることが出来ました。

◎4月14日と6月9日に開催された「西陣の朝市マルシェ」にて焼きそばなどの出店と遊び場ブースのお手伝いをさせていただきました。

◎5月19日京都御所富小路広場にて上京消防団総合査閲が行われ、嘉楽分団の一員として4名の職員が参加させていただきました。結果、最高位である市長優良消防団表彰を頂きました。

◎5月25日理事会が開催され、2023年度決算報告等について承認されました。

◎5月27日新入職員座談会を行いました。新入職員3名を囲んで色々な話をしてお互いの働き方や各事業部について情報交換

◎5月31日評議員選任解任委員会を開催いたしました。そこで、赤井英俊氏の退任と余根田保氏の就任が議決されました。赤井さんには長年にわたって評議員を務めていただき心より感謝いたします。また、新しい評議員の余根田さんも以前よりいろいろな形で西陣会を助けていただいております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

◎6月9日定時評議員会が開催され、2023年度決算報告等について承認されました。

◎6月12日同志社女子中高の花の日礼拝にて、児童館館長の中山がお話をさせていただきました。午後には高校2年生11名が色とりどりのお花をもって訪問され、児童館の子どもたちと交流しました。

◎6月26日コミュニティ・バンク京信2階で行われた「つぎの西陣をつくる交流会」に事務局次長の小西が参加させていただきました。西陣地域で活動されている方々と交流を深めることができました。

◎6月29日アーバンホテル二条にて職員の交流会を行いました。

◎6月30日みやこめっせで開催されたFUKUSHI就職フェアに出展させていただきました。

お礼

公益財団法人公益推進協会様の「東邦電気産業基金」による助成金をいただいて、地活ふらっとのご利用者7名と6月22日から1泊2日で四国への旅行に行くことが出来ました。ありがとうございます。地活35周年の記念となる思い出を作ることが出来ました。

お祝い

◎居宅サービス係職員の下口早蓉子さんが6月25日に女の子をご出産されました。おめでとうございます！

◎児童館職員の松井美穂さんが7月に女の子をご出産されました。おめでとうございます！



Instagramはじめました！



社会福祉法人 西陣会公式



居宅サービス係 公式

住所変更のある方、当機関誌のご不要な方はFAXにて (075) 451-5700 迄ご連絡下さい。

社会福祉法人 西陣会

- 法人本部
- 京都市民福祉センター
- 地域活動支援センターふらっと
- 地域生活支援事業
- レスパイトサービス
- TEL (075) 451-1897
- FAX (075) 451-1570
- 西陣児童館
- 京都市放課後等
- デイサービス支援事業
- TEL (075) 451-1897
- FAX (075) 451-1570
- 西陣会居宅サービス係
- 相談支援事業所 きぎな
- TEL (075) 417-3410
- FAX (075) 441-1529
- デイセンターふらっと
- TEL (075) 417-3411
- FAX (075) 441-1529
- 西陣会ホームとなり
- ショートステイ ゆう
- TEL (075) 468-1068
- FAX (075) 441-1529
- 西陣会ホームきたまち
- TEL (075) 461-1355
- FAX (075) 461-1356
- 京都市中部障害者地域生活支援センター にじじん
- TEL (075) 417-1600
- FAX (075) 451-1361
- 京都市北部障害者地域生活支援センター きらリンク
- TEL (075) 751-1006
- FAX (075) 751-1007